

お知らせ 各種相談

区役所庁舎のエレベーター改修工事を
行います

改修工事期間

令和4年1月8日(土)～18日(火)

期間中はエレベーターが使用できず、階段をご利用いただくこととなります。また、一時的に音や振動等が発生する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 2階及び4階へは階段をご利用ください。
 - 3階へはエレベーター2号基の利用が可能です。
 - 階段の利用が困難な方で、期間中に手続き等が必要な場合は、事前に各担当部署にご相談ください。
- ※工事期間は進捗状況により変更になる場合があります。

問合せ 総務課 ☎ 6977-9626

人権啓発展示を行います
～12月4日から10日は人権週間です～

人権週間にあわせて、人権に関する啓発展示を行います。この機会に『人権』のことを考えてみませんか？

日時 12月6日(月)～10日(金)

区役所開庁時間中(土日を除く)

場所 区役所1階 ふれ愛パンジー

問合せ 市民協働課 ☎ 6977-9904



固定資産税グループからのお知らせ

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は、**12月27日(月)**です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。

▶ 償却資産申告書の送付

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4397-2957(土地)、2958(家屋)
(平日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00)
船場法人市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4705-2941(償却資産)
(平日9:00～17:30)

令和4年以降に実施される主な税制改正(個人市・府民税)

令和4年1月1日から

勤続年数5年以下の方の退職手当等:所得控除の見直し

令和4年度から

- 住宅ローン控除の特例(期間13年):入居期限の延長(令和4年末まで)等
- 上場株式等の配当等所得・譲渡所得:所得税の申告と異なる課税方式を選択する場合に個人市・府民税の申告が不要化
- 国や市の子育て助成金等の非課税措置:施設・サービス利用料の助成金が対象

詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 税制改正

検索

問合せ なんば市税事務所 個人市民税担当
☎ 4397-2953 FAX 4397-2905
(平日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00)

東成税務署 からのお知らせ!

問合せ 東成税務署 ☎ 6972-1331

■ スマホ申告が、より一層便利に!

- 1 スマホ専用画面の対象拡大
特定口座取引による株式等の譲渡所得等が追加。
- 2 スマホカメラで源泉徴収票を読み取り
源泉徴収票の内容が**自動反映**されます。

■ スマホ申告が急増中



■ スマホ申告のメリット

- **3密を回避**し、マイナンバーカードを利用して**自宅から申告**
- 確定申告期間は24時間**いつでも利用可能**
- 画面の案内に従って、入力するだけで**自動計算**

年末年始のごみ収集日程

問合せ 環境局 東部環境事業センター ☎ 6751-5311

12月27日(月)～1月10日(月)は、「午前・午後どちらの収集地域においても**収集日の朝8:30まで**」に必ずごみをお出しください。**1月1日(土)～3日(月)**

のごみ収集はお休みさせていただきます。	普段の収集曜日(地域)	年末最終の収集日	年始最初の収集日
普通ごみ	月・木曜日の地域	30日(木)	6日(木)
	火・金曜日の地域	31日(金)	4日(火)
	水・土曜日の地域	29日(水)	5日(水)
資源ごみ 容器包装プラスチック 古紙・衣類	月曜日の地域	27日(月)	10日(月)
	火曜日の地域	28日(火)	4日(火)
	水曜日の地域	29日(水)	5日(水)
	木曜日の地域	30日(木)	6日(木)
	金曜日の地域	31日(金)	7日(金)
	土曜日の地域	25日(土)	8日(土)

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出しく下さい。

粗大ごみ収集の申込み受付

インターネットでの申し込みについては、**24時間365日**いつでも申込可能です。



- ▶ 固定電話の場合(通話料無料)
0120-79-0053
- ▶ 携帯電話の場合(通話料が必要)
0570-07-0053

受付日 月曜日～土曜日(祝日も受付)
9:00～17:00

※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります。
※受付状況により12月中に収集できない場合がありますのでご了承ください。

- **12月29日(水)～1月3日(月)の間の受付は休ませていただきます。**

東成区役所での各種無料相談(12月1日～1月10日)

対 象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	12月 2日、9日、16日、23日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申 込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	12月 26日(日) 9:30～12:30	事前予約 区役所3階総務課または電話で受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	12月 17日(金) 13:00～15:00	事前予約 12月10日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	12月 1日(水) 1月 5日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所3階総務課で受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談	12月 10日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	12月 15日(水) 13:00～16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口 ☎6977-9126
専門相談員による人権相談	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申 込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月～金 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:30 人権相談 メールフォーム
障がいのいろいろ相談会	12月 10日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。